

令和2年3月9日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総務部長兼 財政課長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	開 発 部 次 長 兼 土木課長	伊藤仁史
会 計 管 理 者	横山和久	監 査 委 員 長 務局	山下正巳
総 務 課 長	佐藤文彦	秘 書 広 報 課 長	安井幹雄
企 画 政 策 課 長	佐野智雄	危 機 管 理 課 長	伊藤淳人
税 務 課 長	佐藤雅人	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴	環 境 課 長	柴田寿文
健康推進課長	飯田宏基	福 祉 課 長	大木弘己

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	山守美代子
商工観光課長	横江兼光	都市計画課長	梅田英明
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦
図書館長	服部朋夫	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 令和2年度弥富市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第7号 訴えの提起について
- 日程第12 議案第8号 弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第9号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 弥富市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 弥富市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 弥富市介護保険条例の一部改正について

- 日程第21 議案第17号 弥富市保健センター条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第19号 市道の認定について
- 日程第24 議案第20号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議案第21号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第22号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第23号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第24号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告をさせていただきます。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映、報道機関、市側より放映の許可をお願いしたいという申出がありましたので、よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしますので、御了承よろしくお願いをいたします。

ただいまより令和2年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と堀岡敏喜議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月24日までの16日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日までの16日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定により、監査委員からの例月出納検査及び定期監査の結果の報告がありました。それぞれの写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（大原 功君） この際、日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告につきまして、各位のお手元に配付してありますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

- 日程第5 議案第1号 令和2年度弥富市一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第5、議案第1号から日程第10、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和2年度予算編成に伴う施政方針、各議案につきましては提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と、令和2年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いをいたします。

初めに、早いもので、市長に就任させていただき2回目の春を迎えております。これまで、持続的な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指して市政運営に取り組んでまいりました。

令和2年度を迎えるに当たり、改めて初心に立ち返り、市民の皆様や現場の声を聞きながら、将来に向けて自らの目で課題の本質を見極め、まちづくりを進めていくよう誠心誠意取り組んでいく所存であります。

さて、我が国では、地球規模での気候変動のほか、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来、経済のグローバル化、技術革新の進展など、様々な課題への対応が求められております。

このような中、国においては、昨年末に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。この戦略では、人口減少や東京圏への一極集中といった課題解決のため、新たな目標の一つとして新しい時代の流れを力にすることが掲げられ、地域の社会課題を先端技術で解決する社会Society5.0や、地方創生SDGsの実現も盛り込まれたところであります。

本市におきましても、人口減少等の課題と向き合い、新しい時代においても持続可能な発展を遂げていくため、これらの課題に時期を逸することなく的確に対応するとともに、第2次弥富市総合計画や弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標の実現に向け、引

き続き各種施策に取り組んでいかなければなりません。

また、昨今の自然災害の大規模化や頻発化、そして地球規模の気候変動による猛暑など、生命の危険に直結する課題に対し、市民の安全を預かる市長として、時期を逸することなく取り組んでいるところであります。

しかし、本当の意味での安全・安心を達成するためには、市民一人一人の防災意識の向上と、人が本来的、根源的に持ち合わせている力、つまり力を合わせて、非常事態にも力強く、そしてしなやかに乗り越え、孤立をも克服することができる人と人との絆こそ、次世代に残すべき最も重要なインフラであると考えます。

予測が困難な社会全体の急激な変化の中で、私たちは次代を見詰めながら、公・共・私の役割・負担といった議論に踏み込んだ上で、改めて人の幸せや社会の豊かさといった本質的な命題に対する答えを見いだしていかなければなりません。

多くの課題がある中、本市の地域資源、そして宝ともいうべき市民の力・地域の力が存在する弥富において、未来を見据えた持続可能な地域社会の実現を目指し、受動から能動へ、そして実践へと歩みを進めてまいります。

協働による取組のさらなる推進、地域コミュニティにおける住民自治の進化、未来を担う子供たちの教育環境の整備、地域における担い手の発掘・育成、多様性を肯定する共生社会の実現など、真の課題解決に向けたステージの転換点を見据え、市民の皆様や民間の主体的な取組や活動を増すこと、またそのような動きを行政が支援、伴走することに主眼を置き、様々な事業を進めてまいります。

そして、市民の皆様の暮らしのニーズを支え、持続可能な地域社会へつなぐ強固な行財政基盤の確立に不退転の決意をもって取り組んでまいります。

令和2年度は、市長として2回目の予算編成から執行までを行う年でありますので、予算編成に当たりましては、新しい弥富市の実現に向けた熱い思いを込めつつ、第2次弥富市総合計画に基づき精査してきたところであります。

国の令和2年2月の月例経済報告によりますと、我が国の経済状況は、景気は、輸出が弱含む中で製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復していると報告されました。

本市においても、財政は大変厳しい状況にある中、経済状況を注視しながら、引き続き事業の選択と集中を行い、限られた財源の中でより効率的で効果的な政策の展開が必要となるものと考えているところであります。

そのような中、令和2年度は第2次弥富市総合計画の2年目に当たります。市民の皆様との協働の下、これまで以上に住む人、働く人、育てる人、訪れる人など様々な人々に、また企業に選ばれるまち弥富市となるように取り組むとともに、新たな弥富市の礎を築くため、

市民の皆様と共に希望に満ちたまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、来る5月7日には、念願でありました市民サービスの拠点となり、かつ防災拠点となる新庁舎での業務を開始いたします。令和2年度、そして新庁舎のスタートに当たり、市民の皆様に寄り添った、またより質の高いサービスが提供できるよう努めてまいります。

その一環として、市民生活部の設置や、市民との協働の推進のため市民協働課の設置、公園に関することを都市整備課に集約するなど組織機構改革を実施し、本市の重要課題にも挑んでまいります。

この現状を市民の皆様、議員の皆様に御理解をお願いし、併せて各種施策に御協力賜りますようお願いいたします。

令和2年度基本方針を述べさせていただきます。

令和2年度の市政運営に当たっての重要な視点として、引き続き次の3点の視点をもって取り組んでまいります。

1点目は、「健やかに暮らせる、安心して安全なまちづくり」であります。

少子高齢化や人口減少社会は急速に進展しております。本市におきましては大きな人口減少は見られませんが、少子高齢化は着実に進行しております。そのため、人口増加や産業振興、地域社会の維持・活性化等に向けた新たな施策とまちづくりのための取組が必要となります。

これらの取組の推進に当たりましては、社会情勢の変化など様々な課題に柔軟、迅速に対応するための組織づくりを進めることはもとより、市民力との連携が不可欠でありますので、市民等との協働、共助の仕組みづくりやコミュニティづくりを推進してまいります。

さらに、第4次行政改革大綱に基づき、一層の自主財源の確保や業務の見直しを進め、併せて令和元年度末までに策定いたします公共施設再配置計画に基づく計画的な公共施設の再配置の実行と中・長期的な財政負担の軽減に努めながら、健康づくりや子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉などを推進するために、保健と医療と福祉の連携を図り、市民満足度の高い行政サービスの実現に取り組んでまいります。

また、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろんのこと、市民や地域、企業、行政が手を取り合って災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。

南海トラフ地震、スーパー伊勢湾台風、短時間豪雨など、災害はいつ起きてもおかしくありません。日頃から災害に対する十分な備えを行うとともに、市民一人一人が防災・減災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなで作る安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指していくため、引き続き重点課題とし、取り組んでまいります。

2点目は、「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」であります。

本市を活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。商工会の支援と強化、商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めるとともに、創業支援や中小企業の持続支援を行ってまいります。

また、本市の基幹産業であります農業と地域産業の振興に努め、農産品のブランド強化や担い手の育成などを積極的に支援し、生産額の向上を図ってまいります。

さらに、本市の発展を握る重要施設の整備として、コンテナ岸壁整備やバース増加による港湾機能の強化など、関係機関との連携の下、港湾地域等の整備促進を図り、市内での就業の場の確保に資するため、交通の要衝のまちとしての特性を生かし、港湾地域における物流関連企業等の立地誘導や既存企業の育成等を進めてまいります。

3点目は、「人が行き交い、魅力とにぎわいあふれるまちづくり」であります。

本市は、鉄道や広域道路網が充実した交通の要衝のまちとして特性を持つとともに、金魚、米、トマトなどの特産品があり、また市内には海南こどもの国や弥富野鳥園、三ツ又池公園などの観光施設があり、各シーズンには多くのお客様をお迎えし、観光の原動力となっております。

このような地域の特性、資源を最大限に生かした観光振興や交流拠点の創造を推進するとともに、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取組に力を注ぎ、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、令和2年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちでございます。

防災・減災対策について申し上げます。

市の災害対策にとって最も重要となる情報発信について、既存の安全・防災メールの機能を充実させるとともに、携帯電話をお持ちでない方やメール受信ができない方で、主に避難行動要支援者の方を対象に、登録制で電話、ファクスで災害時に避難勧告等を発信することにより、災害時の情報発信の充実を図ります。

自助・共助の役割、公助との連携におきましては、3年前より自主防災会、自治会、民生児童委員、消防団、学校、保育所、地域包括支援センター、要配慮者施設、社会福祉協議会などの関係機関と防災ワークショップなどを行い、地域防災について関係を深めてまいりました。令和2年度も引き続き防災ワークショップを行い、より一層関係を強固なものにしてまいります。

避難所の確保として、民間施設等との官民協定や地域と企業等による民協定の支援にも

引き続き取り組んでまいります。

また、新しく生まれ変わった新庁舎は、想定される大規模地震や激甚化する自然災害に備え、液状化対策、免震構造の採用、非常用発電機等の基幹設備を最上階に設置するなど防災機能を充実させ、発災後も災害時の活動拠点としての機能を損なうことなく情報収集や救助活動などの初動活動に迅速に着手し、市民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯カメラ設置につきましては、これまでに市が設置いたしました防犯カメラの台数を維持しつつ、地域の安全を図るため、自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。あわせて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、市内巡回やキャンペーン等を積極的に行い、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携の下、効果的な交通安全対策に取り組んでまいります。

環境衛生に関する取組について申し上げます。

市営火葬場施設の老朽化問題に対応するため、平成30年度から令和元年度にかけて新火葬場建設のための基本設計と実施設計を行いました。

令和3年8月の供用開始を目標に工事を進めてまいります。

続きまして、基本目標2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちでございます。

子育て支援の取組について申し上げます。

子育て世帯の支援につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童クラブ事業など、安心して子供を育てられるよう子育て支援の充実に努めてまいります。

高齢者支援の取組について申し上げます。

全ての高齢者の方が住み慣れたまちで、健康で生きがいを持って、いつまでも安心して暮らせるよう、地域包括ケアの構築の推進や要介護状態の脱却・軽減のために地域リハビリテーション事業の積極的活用を図ることで基本目標の実現を目指してまいります。

その基礎となる令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画・高齢福祉計画の策定に向け、ニーズ調査や顕在化していない課題の調査等を行い、市民の皆様が満足できるサービスが提供できるよう、計画の策定に取り組んでまいります。

また、高齢者が運転する乗用車等に絡む事故が多数発生しているため、自動車運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進める一方で、車がなくては困る地域の方々に65歳以上の高齢運転者を対象に、後づけ踏み間違い急発進等抑制装置の購入・取付け費用に対して一部補助させていただきます。

さらに、高齢者や障がいのある方がいつまでも尊厳を持ち、住み慣れた地域で安心して生活していくため、弥富市、蟹江町、飛島村の3市町村で海部南部権利擁護センター（仮称）を立ち上げ、権利擁護等に対する相談体制等の充実を図ってまいります。このセンターにつきましては、障がい者基幹相談支援センターの機能も併設し、障がいのある方の就労移行や困難事案に対応できるよう相談員等との連携体制を強化してまいります。

健康づくりの取組について申し上げます。

健康都市宣言の下、健康長寿のさらなる延伸を目指し、市民一人一人が自分の健康状態を自覚し、生活習慣病予防を心がける意識づけを行わなければなりません。

そのため、保健師等による健康相談や健康教育のほか、毎年10月に開催する健康フェスタなどの各種事業を通して健康管理に関する知識と意識を高め、市民の自主的な健康づくりを促す取組を充実・推進してまいります。

次に、母子保健事業としましては、昨今、核家族化が進み、地域の連帯感が薄れつつある中で、孤立しがちな妊婦及び母子への支援体制を充実することを目的に、本年7月1日から新庁舎3階の保健センター内に子育て世代支援包括センターを併設いたします。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談・支援体制を確立し、育児不安や虐待の予防に努めてまいります。

また、乳幼児の健康診断や予防接種の記録管理及び受診勧奨を徹底し、効果的、継続的な指導、助言を行い、安心して子供を産み育てられるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、不妊で悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減するため、既に実施しております人工授精による一般不妊治療費助成のほか、体外受精等による特定不妊治療費について、愛知県が実施する助成制度に上乗せ助成を行い、本市の少子化対策に努めてまいります。

成人保健事業としましては、各種がん検診等の受診率向上を目指し、海南病院での総合がん検診、海部管内医療機関等での個別検診、保健センターでの休日開催を含めた集団検診を実施しておりますが、集団検診の申込方法について、従来の窓口・電話受付のほか、いつでも予約状況の確認・申込みができるよう、インターネットでのウェブ予約システムを導入し、予約受付の利便性及び若年層の受診率向上を図るとともに、関連業務の効率化を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度の改正から1年以上がたちました。しばらくの間は、制度を円滑に進める上で公費の投入や激変緩和による国民健康保険事業費納付金が抑えられていますが、今後激変緩和の規模が縮小され、一般会計からの法定外繰入れの解消も進めていかななくてはならず、将来を見据え、国民健康保険財政が円滑に運営できる状態への移行を図っていかねばなりません。

本市においては、これまで保険税収納率の向上や医療費の適正化を図るためのレセプト点

検の実施、またジェネリック医薬品の普及促進や特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上に努めてまいりましたが、愛知県から示される納付金及び標準保険料率を基に、法定外繰入れの削減、資産割の解消等も踏まえ、国民健康保険税率の改定等も適切に対応してまいりたいと考えております。

また、被保険者の健康の保持・増進を図り病気の早期発見につなげるため、条件はありますが、時間の制約により健康診断を受診することが難しい方でも専用の検査キットを活用することにより気軽に健康チェックを行うことができるスマホドックや、様々な保健指導事業を実施するとともに、糖尿病の重症化が健康を脅かしている状況に鑑み、糖尿病性腎症重症化予防に取り組むなど保健事業に努め、健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めてまいります。

障がい者支援の取組について申し上げます。

障がいを持つ方への支援につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の策定を行ってまいります。市民ニーズや社会情勢の動向等に留意し、「共に認め、支え合うまち、その人らしく生きるを支援する・弥富」を基本理念とし、計画策定を進め、地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、長年建設要望のありました弥富福祉会の障がい者向けグループホーム「わじゅうの家（仮称）」も、令和2年3月末完成を目指し、工事が進められており、障がいを持った方々が地域で自立した生活が送れるように引き続き支援してまいります。

続きまして、基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちでございます。

教育、文化、スポーツについて申し上げます。

心豊かで文化を育む人づくりを進めるために、次代を担う子供たちが豊かな感性と想像力を育みながら、自立した個人として成長することのできる環境を整えるとともに、市民が生涯学習や文化・スポーツ活動を通して様々な人と交流する中で、生き方や暮らし方の質を高め、充実した毎日を過ごすことも大切となります。生涯にわたり楽しく学べ、多彩な市民文化が創造されるまちづくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、教職員の研修の充実と共に教育現場のサポートを行い、教職員の指導力や学校の経営力を向上させてまいります。また、校舎の改修や高速大容量通信ネットワーク構築、そして食育の充実を図る給食の提供など、教育環境の整備を図りながら子供たちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を基本とした「総合的人間力」の育成を目指してまいります。

教育委員会と相互連携を図る総合教育会議での、本市の目指す教育の基本となる弥富市教育大綱で、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を大綱の目指す姿とし、明日の弥

富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。引き続き、教育施策の方向性や課題を話し合い、家庭や地域、学校などと一体となって本市教育の充実・発展を目指してまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても弥富市いじめ防止基本方針の下、子供の人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立するとともに、弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、関係機関との連携の強化を図り、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

不登校対策につきましては、相談活動を充実させるとともに、市の適応指導教室アクティブの効果的な運用を図ってまいります。また、学校だけに頼るのではなく、地域の主任児童委員、民生児童委員との懇談会を設け、課題を共有し、子供を多くの人で見守る体制を強化してまいります。さらに、保護者・教員を対象にしたいじめ不登校対策研修会を開催いたします。

個別の施策といたしましては、平和教育推進事業の一環として、中学2年生の広島派遣を引き続き実施いたします。また、教職員に向けて英語教育やプログラミング教育の研修会を実施するなど、今日的な教育課題に対応してまいります。

教職員の多忙化解消の支援といたしましては、中学校の部活動指導員の配置促進事業に加え、スクール・サポート・スタッフ配置事業を引き続き実施するなど、各種支援員、市雇用の講師等の人的支援、校務支援ソフトの充実を図ることで、事務処理の負担軽減など、できる限りのサポートをしてまいります。

本市の学校規模は、地域的に差が生じておりますので、第2次弥富市総合計画に基づき良好な教育環境の保全に努め、小規模校については適正な配置となるよう取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、豊かな市民の交流が育まれるよう子供から高齢者まで各ライフステージに沿った、いつでも、どこでも、誰でもが生涯にわたって学び続けられる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民が主体となった生涯学習活動ができる環境づくりを目指してまいります。

また、青少年健全育成につきましては、関係機関、関係団体、地域住民等が青少年の非行・被害防止に対する共通の理解と認識を深め、子供の人権問題やSNSを利用したことによるネットトラブル対策に対する啓発活動を行うとともに、地域の青少年健全育成活動関係者や教職員の協力の下、巡回活動などを実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、人生100年時代の到来が予想される中、市民一人一人が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすため、健康づくりや競技スポーツまで、それぞれの体力に応じて、いつでも、どこでも、スポーツ活動を行うことができる環境を整備し、スポ

一ツ関係団体と連携を図り、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開始いたします。また、引き続き各施設の維持管理に努め、快適にスポーツのできる環境づくりに取り組んでまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化協会やガイドボランティア等市民団体との協働により、文化財の活用を図りながら各種事業を行うとともに、本市より輩出した多くの文化人についても引き続き情報発信を行ってまいります。

また、歴史民俗資料館の移転事業につきましては、市民の意見を反映させながら、歴史文化の発信拠点となるべく、計画に沿って準備を進めてまいります。

続きまして、基本目標４．人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちでございます。

農業の振興について申し上げます。

本市の重要な産業である農業への取組につきましては、効率的な営農に向けて、土地利用の適正な管理や担い手への農地集積・集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため、収益性の高い農産物の生産・販売、６次産業化への取組を引き続き支援し、地元で取れた安全・安心な農産物の地産・地消を推進してまいります。また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。

商工業の振興について申し上げます。

企業誘致につきましては、栄南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、引き続き税収の確保や雇用機会の確保のため、愛知県や名古屋港管理組合等と連携し、航空宇宙産業をはじめ、名古屋港に関連する物流関連企業等の誘致を進めてまいります。

観光の振興について申し上げます。

地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市内外へ情報発信をし、市の観光推進を図ってまいります。

消費者対策の取組について申し上げます。

インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関する様々な問題が発生しております。消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保することが重要となっています。これらも海部地域消費生活センターを中心として、海部地域の市町村と連携を組み、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

続きまして、基本目標５．良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちでございます。

下水道整備の取組について申し上げます。

公共下水道につきましては、汚水適正処理構想に基づき、市街化区域及び人口集中地域を重点整備区域とし、効率的な公共下水道整備とコスト削減の取組を進めることとします。今後も供用区域を拡大し、普及率の向上を図ると共に接続促進に努め、健全な事業運営に取り組んでまいります。

道路網の整備の取組について申し上げます。

広域交流基盤の強化のため、市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第3環状線及び弥富名古屋線等の道路整備促進を関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号の尾張大橋架け替えの早期事業採択及び大規模災害時の避難及び救命・救助活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて、関係機関へ積極的に要望してまいります。

さらに、市道中央幹線をはじめとする幹線道路の整備を計画的、効率的に促進し、交通利便性の向上及び安全な道づくりに努めてまいります。

道路の急速な老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき、計画的に修繕を実施し、道路施設の適正な管理を図ってまいります。

弥富駅周辺環境の充実について申し上げます。

JR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎の整備につきましては、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図るため、関係機関等との調整を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺につきましては、安全・便利で快適な空間を確保するため、関係住民の皆様とまちづくりについて勉強会を継続していきます。

交通網の充実について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、令和元年度に実施しました各種調査、住民アンケート、ワークショップ等の検証を行い、地域公共交通活性化協議会において、運行方法、バスの形態など社会情勢やニーズの変化に合わせた地域公共交通網形成計画の見直しを行ってまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

令和4年4月開業予定の名古屋競馬場につきましては、地域貢献、にぎわい創出を呼び込むチャンスとして捉え、地元意見もお聞きし、愛知県競馬組合及び金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社に対して、にぎわい交流拠点として魅力ある施設になるよう要望してまいります。

港湾地域等の整備促進について申し上げます。

今後増加が見込まれるコンテナ貨物需要に対応するための新たなコンテナターミナルの整備や、名古屋港の魚釣り施設として鍋田埠頭先端の整備について、事業が早期に実現される

よう、引き続き名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体に要望してまいります。

続きまして、基本目標6. 市民と行政がつながり、共につくるまちでございます。

持続的な行財政運営について申し上げます。

令和元年度末までに策定いたします公共施設再配置計画及び個別施設計画の方針に基づきまして、施設ごとの長寿命化改修や維持管理等に係る具体策の検討を行ってまいります。

また、市政における重要な政策判断や政策研究を行うに当たり、引き続き行財政アドバイザーから専門的な見地からの助言、提言を頂いてまいります。

さらに、自主財源の確保に向けて、新たにふるさと納税をしていただく方へ返礼品の送付を開始し、市の魅力を幅広く発信しながら、多くの寄附を頂けるよう取り組んでまいります。

市民協働の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

本市におきましては、地域住民の連帯感の維持・向上や、魅力ある地域づくりにつなげるために各学区、地区コミュニティ推進協議会を核として、各地域の特色を生かした地域活動を行っていただいております。

令和2年度からの事業実施に当たりましては、地域の実情を踏まえ、各コミュニティ推進協議会において、地域に合った、そして独自性を出した事業を実施していただくとともに、補助金の交付対象事業の緩和や、申請等の窓口を統一するなど、利便性を図ってまいります。これにより、一層地域住民の連帯感の向上や地域活動が活発になるものと考えております。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と行政との情報・意識の共有化の推進につきましては、市広報紙や公式ホームページなどを充実させるとともに、様々な機会を捉え、市民の皆様の御意見や御提案等に耳を傾けてまいります。

また、SNSなどを活用して、若い人たちにも市政に対して関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信や内容の充実に努めてまいります。

以上、令和2年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和2年度の予算について申し上げます。

令和2年度の予算規模は、一般会計は157億円、前年度比8.4%減となりました。

また、特別会計は4会計合わせまして79億9,606万3,000円、前年度比15.2%減、企業会計が23億4,329万5,000円、全ての予算の合計では260億3,935万8,000円、前年度比2%減となりました。

本市の財政状況は、市税収入につきましては固定資産税が増加するなど、令和元年度と比べて1億502万1,000円、1.3%増加しております。

一方、歳出面においては、社会保障関連、防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要は年々増加しております。また、老朽化した公共施設の修繕・更新費用など、多額の

費用負担が見込まれます。さらに、平成28年度から普通交付税の合併算定替えの特例措置が段階的に縮減され、そうした特例措置も令和2年度が最終年度となり、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を見直し、精査し、優先順位をつけ、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和2年度の予算編成に当たりましては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的・効率的に配分したところではありますが、やむを得ず財政確保のために財政調整基金をはじめとする各種基金から多額の繰入れを行うなど、厳しい予算編成となったところであります。今まさに本市の持続可能性が問われております。もはや課題の先送りは許されない待ったなしの状況であります。

市長に就任してから今日まで、市政の発展のために邁進してまいりましたが、令和の時代、またその先の時代に愛する我が郷土を引き継ぐため、決して困難な状況から目をそらすことなく、諸課題に全力で立ち向かう所存であります。

この難局打開のため、市民の皆様並びに議員各位の格段の御理解と御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度に臨む私の施政方針といたします。

○議長（大原 功君） 次に、議案の説明を総務部長にさせます。

渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） おはようございます。

議案第1号令和2年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を157億円、前年度対比8.4%の減となり、前年度を14億4,489万2,000円下回る予算規模になりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税の堅調な伸びがあり、市税全体では前年度対比1.3%増の84億3,393万2,000円を見込み、歳入全体の53.7%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましては、平成28年度から普通交付税の合併算定替えによる増加分が段階的に縮減されていることも考慮しながら、特別交付税と合わせて2億9,300万円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、27億1,283万5,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として市営火葬場建設事業に係る衛生債5億8,790万円をはじめとして、7億5,650万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、コミュニティバス運行事業など、17億6,819万6,000円を計上

いたしました。

3 款民生費につきましては、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、障害者自立支援事業、要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業等、きめ細やかな対応を図るため、66億358万1,000円を計上し、一般会計予算の42.1%を占めるものであります。

4 款衛生費につきましては、市営火葬場建設事業、地域医療補助事業、乳幼児・妊婦等の予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため、17億6,080万9,000円を計上いたしました。

6 款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために8億8,242万8,000円を計上いたしました。

7 款商工費につきましては、商工業振興資金事業、企業誘致事業など、商工観光事業の発展等のために2億5,079万円を計上いたしました。

8 款土木費につきましては、道路改良事業をはじめとする道路ネットワーク整備と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕等に重点的な配分をするとともに、道路維持事業、公園管理事業、市街地整備事業など11億3,039万5,000円を計上いたしました。

9 款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7億3,548万5,000円を計上いたしました。

10 款教育費につきましては、小・中学校の環境改善のための工事費など、教育環境の充実を図るため、12億6,864万円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和2年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和2年度は公共用地の先行取得の計画がありませんので、前年度と同額の1万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比0.3%減の40億1,144万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度対比13.5%増の6億5,638万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和2年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度対比6.0%増の33億2,823万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和2年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、新たに企業会計に移行したものでございますが、農業集落排水事業につきましては機能強化対策工事費など、公共下水道事業につきましては、北部地区において施行区域を拡大し、面整備を図るための管渠布設工事費などを計上し、23億4,329万5,000円を計上いたしました。以上でござい

ます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案6件は、継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議案第7号 訴えの提起について

○議長（大原 功君） 次に、日程第11、議案第7号を議題といたします。

ここで、副議長と交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（鈴木みどり君） 地方自治法第117条の規定により、大原功議員の退場を求めます。

〔議長 大原功君 退場〕

○副議長（鈴木みどり君） 安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号訴えの提起につきましては、市管理の公共施設用地内に存するコンクリート擁壁の撤去等を求めるため必要があるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては開発部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（鈴木みどり君） 議案の説明を関係部長に求めます。

大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） 議案第7号訴えの提起について御説明申し上げます。

1. 訴えの趣旨。(1)市管理の公共施設用地内に存するコンクリート擁壁の撤去並びに当該土地の原状回復及び返還を求めるものでございます。(2)民法の規定により、当該土地の返還までの期間の使用料に相当する不当利得及び利息の返還を求めるものでございます。

2. 訴えの理由。市管理の公共施設用地内に許可なく設置されたコンクリート擁壁の撤去を求める通知をしたところ、相手方より債務不存在確認等の調停の申立てがございましたが、調停不成立になったためでございます。

3. 訴えの相手方。大原功氏でございます。

4. 訴えの対象物件。記載地番の土地に存する共同住宅の擁壁のうち、市管理の公共施設用地に当たる部分でございます。

5. 訴えに関する取扱い。弁護士を訴訟代理人に定め、訴訟において必要な措置を行うことができるとしたものでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木みどり君） お諮りします。

本案は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木みどり君） 異議なしと認めます。

よって、本案は継続議会で審議することに決定いたしました。

〔議長 大原功君 入場〕

○副議長（鈴木みどり君） ここで、議事を交代します。

〔副議長、議長と交代〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第8号 弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第9号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第10号 弥富市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について

日程第15 議案第11号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第16 議案第12号 弥富市森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第17 議案第13号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第14号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第16号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第21 議案第17号 弥富市保健センター条例の一部改正について

日程第22 議案第18号 市道の廃止について

日程第23 議案第19号 市道の認定について

日程第24 議案第20号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第25 議案第21号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第26 議案第22号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第27 議案第23号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第28 議案第24号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） 次に、日程第12、議案第8号から日程第28、議案第24号まで、17件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案10件、法定議

決議案 2 件、予算関係議案 5 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第 8 号弥富市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 9 号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員等の報酬日額を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 10 号弥富市特別職報酬等審議会条例等の一部改正につきましては、弥富市部設置条例の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 11 号弥富市手数料条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 12 号弥富市森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、森林環境譲与税基金を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 13 号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 14 号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率を改定する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 15 号弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、後期高齢者医療保険料の普通徴収に係る納期の数を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 16 号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、保険料軽減強化の完全実施に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 17 号弥富市保健センター条例の一部改正につきましては、新庁舎の完成による保健センターの移設に伴い、位置の変更を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 18 号市道の廃止につきましては、道路事業等に伴い、関係路線を廃止するものであります。

次に、議案第 19 号市道の認定につきましては、道路事業等に伴う路線再編成により、路線を認定するものであります。

次に、議案第 20 号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、小・中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備工事の関連予算を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第21号令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第22号令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第23号令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第24号令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を各部長に求めます。

補正予算は総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 議案第8号弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 会計年度任用職員のサービスの宣誓については、任命権者が別段の定めをすることができるとしました。

2. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第9号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員の任務及び他自治体との均衡を考慮し、報酬日額を1万5,000円に引き上げることとしました。

2. この条例は令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第10号弥富市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について御説明申し上げます。

8枚はねていただきまして、弥富市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市部設置条例の一部改正及び行政組織の変更に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第11号弥富市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

11枚はねていただきまして、弥富市手数料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧く

ださい。

1. 次の手数料を定めることとしました。

事業に関する証明書交付手数料 1 通につき 200 円。

戸籍の付票の写し交付手数料 1 通につき 200 円。

埋火葬証明書交付手数料 1 通につき 200 円。

認可地縁団体の告示した事項に関する証明書交付手数料 1 通につき 200 円。

屋外広告物（広告旗）許可申請手数料 1 枚につき 100 円。

2. 通知カード再交付手数料を削ることとしました。

3. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

4. この条例は令和 2 年 4 月 1 日から施行することとしました。

ただし、2 については同日または情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第 1 条第 6 号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日から施行することとしました。

次に、議案第 12 号弥富市森林環境譲与税基金条例の制定について御説明申し上げます。

2 枚はねていただきまして、弥富市森林環境譲与税基金条例のあらましを御覧ください。

1. 森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、弥富市森林環境譲与税基金を設置することとしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 議案第 13 号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3 枚はねていただきまして、弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 印鑑の登録を受けることができない者から「成年被後見人」を削除するとともに、「意思能力を有しない者」を加えることとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は公布の日から施行することとしました。

次に、議案第 14 号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

7 枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 広域化に伴い愛知県の試算で示された弥富市の標準保険料率を参考に、国民健康保険

税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を改定することとしました。

2. 1の税率改定に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額から減額する額を改定することとしました。

裏面ですが、3. 普通徴収に係る仮算定を廃止し、納期の数を6回から8回に改定することとしました。

4. この条例は令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第15号弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 後期高齢者医療保険料の普通徴収に係る納期の数を6回から8回に改定することとしました。

2. この条例は令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第16号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市介護保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 令和元年10月の消費税率10%への引上げによる軽減強化の財源が満年度化することに伴い、令和2年度の保険料は、軽減強化の完全実施後の額に改めることとしました。

2. この条例は、規則で定める日から施行することとしました。

次に、議案第17号弥富市保健センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市保健センター条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 新庁舎の完成による保健センターの移設に伴い、位置の変更を行うこととしました。

2. この条例は令和2年5月7日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、大野開発部長。

○開発部長（大野勝貴君） 続きまして、開発部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第18号市道の廃止についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、廃止路線調書を御覧ください。

東中地115号線は、農道整備事業に伴い、鍋田44号線は市営火葬場建設事業に伴い、調書にございます2路線を廃止するものでございます。

続きまして、議案第19号市道の認定についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、認定路線調書を御覧ください。

東中地115号線、西中地239号線は、農道整備事業に伴い、鍋田47号線は市営火葬場建設事業に伴い、調書にございます3路線を認定するものでございます。

以上が開発部所管の議案の説明でございます。

○議長（大原 功君） 次に、渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 議案第20号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,842万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を172億4,308万9,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、市税6,510万円、また公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1億2,453万7,000円、学校施設整備事業債1億2,060万円。なお、補助金起債につきましては、国の補正予算に伴うもので、全額繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、介護保険特別会計給付費繰出金305万7,000円、低所得者保険料軽減繰出金453万9,000円を計上するものであります。

なお、小・中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に伴う工事費及び管理委託料につきましては、全額を繰越明許費で翌年度に繰り越すものであります。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第21号令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ321万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億234万3,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、財政安定化支援事業繰入金90万9,000円の増額を計上する一方、出産育児一時金繰入金460万円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金320万9,000円の増額を計上する一方、出産育児一時金690万円の減額を計上するものであります。

次に、議案第22号令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,175万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億1,018万4,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、第1号被保険者保険料の現年度分特別徴収保険料2,260万5,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金903万6,000円の増額を計上する一方、第1号被保険者保険料の現年度分普通徴収保険料1,923万9,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、居宅介護サービス給付費5,120万1,000円、居宅介護サービス計画給付費782万2,000円の増額を計上する一方、地域密着型介護サービス給付費1,798万1,000円、施設介護サービス給付費735万2,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第23号令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果、歳入歳出予算の総額を4億1,877万6,000円とするものであります。

最後に、議案第24号令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果、歳入歳出予算の総額を12億6,361万1,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案17件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案17件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

○議長（大原 功君） この際、日程第25、発議第1号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者である早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二。

議会広報編集特別委員会の設置について提案をいたします。

この議案は、地方自治法第109条及び弥富市議会委員会条例第6条の規定に基づきまして議会だよりを編集、発行するものであります。委員の定数は13名でございます。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会とし

たいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会は閉会中も審査を継続する委員会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会広報編集特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、大原功議員、三浦義光議員、早川公二議員、鈴木みどり議員、那須英二議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、横井克典議員、佐藤仁志議員、加藤明由議員、小久保照枝議員、板倉克典議員を指名いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおりに選任することに決定いたしました。

それでは、議会広報編集特別委員会委員による正・副委員長互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報編集特別委員会の正・副委員長が互選されましたので、結果を局長から報告させます。

局長。

○議会事務局長（安井耕史君） 御報告いたします。

議会広報編集特別委員会の委員長には那須英二議員、副委員長には江崎貴大議員が選任されましたので御報告いたします。以上でございます。

○議長（大原 功君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時30分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 副議長 鈴 木 みどり

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 堀 岡 敏 喜

